

					むかわ町 統括部総括指揮班										
状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定	目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項		タイムラインでの役割	行動項目(◎○△)について		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと	
					行動項目	情報項目	対応した日時	対応に要したと思われる時間		情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関				
					【役割記号の凡例】										
					行動項目 ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署) ○ 行動を実施する主体となる機関(部署) △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)		情報項目 ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署) ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)								
気) 警報級の可能性(高)[-48h]	-66h～ -42h	防災体制の構築	むかわ町の体制構築	0-1	行動	各部長・副部長の動向確認									
			防災情報の収集・伝達	気象・水文情報の収集・伝達	0-2	行動	気象・水文情報の収集	警報級の可能性等を確認							
					0-3	情報	気象台への気象予測等の問合せ	必要に応じ町防災担当者から気象台へ電話連絡	●						
					0-4	情報	気象・水文情報等の庁内共有	メールにて	●						
ステージ1 立ち上げ 台風説明会の情報等で、今後むかわ町に災害等の影響が発生する可能性が生じた場合															
気) 台風説明会 [-42h]	-42h	ステージ移行判断	気象・水文情報の収集・伝達	1-①	情報	大雨・台風説明会の開催案内			▲						
				1-②	行動	大雨・台風説明会参加による気象予測等の収集	説明会参加機関は○	○							
				1-③	行動	気象・水文情報の収集	警報級の可能性等を確認								
				ステージ移行の判断・伝達	1-④	行動	ステージ1立ち上げの協議		○						
					1-⑤	行動	ステージ1立ち上げの判断		○						
					1-⑥	情報	ステージ1立ち上げの周知・伝達	メールリストにて一斉配信(自衛隊はTEL)	●						
気) 大雨注意報(警報予告)[-36h]	-42h～ -26h	防災体制の構築	むかわ町の体制構築	1-1	行動	各班長・班員の動向確認									
				防災情報の収集・伝達	1-2	行動	気象・水文情報の収集	警報級の可能性等を確認							
					1-3	情報	気象台への気象予測等の問合せ		●						
					1-4	情報	気象・水文情報等の庁内共有	メールにて	●						
		町内状況の収集・伝達	現地パトロールの準備・実施・報告	1-5	行動	情報収集・応急対策部の部長・副部長協議(本庁)	今後の対応について協議								
				1-6	行動	町穂別支所総括部及び警察・消防による対応協議	総括部の○は穂別支所の総括部 支所に警察(駐在所)・消防穂別支署長・穂別消防団長が参集し協議								
				1-7	行動	情報収集・応急対策部各班長への指示・協議	パトロール計画・対応可能な職員の確認								
				1-8	行動	パトロール用車両・資機材の準備	車両への給油を含む								
				1-9	行動	パトロール班の編成									
		地域住民の安全確保対策	要配慮者避難の準備・実施	1-10	行動	小中学校への注意喚起	休校等判断、避難の可能性についての予告								
				減災行動・水防活動	減災行動・水防活動の準備・実施	1-11	行動	町所有の防災資機材の確認・準備	雨具、保安資機材、通信用無線機、ポンプ、非常用発電機等を含む 【総括部】全般の管理 【情報・応急対策部】現場で使用するもの						
		1-12	行動			水防活動用の公用車の確保	車両への給油を含む								
		1-13	行動			建設協会に防災資機材在庫の確認									
		1-14	行動			リース業者にポンプ・発電機・車両等の在庫確認・必要に応じて発注	出動可能な設備・備品を確認								
		1-15	行動			水害対応用土のうの確保	業者への土のう作成準備の指示を含む								
		1-16	行動			工事現場への注意喚起	工事箇所の有無により判断								
		関係機関・団体との連携調整		1-17	行動	農業分野関係機関による協議・調整									
				1-18	情報	農業分野関係機関に気象情報・技術情報を伝達	FAXにより伝達								

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項		むかわ町 統括部総括指揮班						
						【役割記号の凡例】				タイムラインでの役割		行動項目(◎○△)について		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと
						行動項目	情報項目	対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関					
◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)	● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。											
○ 行動を実施する主体となる機関(部署)	▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)															
△ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)																
		減災行動・水防活動	減災行動・水防活動の準備・実施	2-31	行動	自機関所有の防災資機材の確認・調達										
				2-32	行動	出動車両の燃料の確認・給油等の確認	協定先・業者への協力要請									
				2-33	行動	インフラ設備の復旧に向けた人員・車両・燃料の確保	停電発生予測を前提とする									
				2-34	行動	災害時優先電話の使用確認	使用できない場合はNTT東日本に連絡									
				2-35	行動	建設協会に防災資機材在庫の確認										
				2-36	行動	建設協会の人員配備状況の把握										
				2-37	行動	建設協会への準備の要請										
				2-38	行動	リース業者にポンプ・発電機・車両等の在庫確認・必要に応じて発注	出動可能な設備・備品を確認									
				2-39	行動	内水対応の判断・指示	大雨警報(浸水)の発表により検討開始 総括指揮班→情報収集・応急対策部→建設協会等へ指示	○								
				2-40	行動	土のうの運搬・設置	直轄河川以外の場所に設置									
				2-41	行動	高水敷の占用物の撤去及び注意喚起										
			関係機関・団体との連携調整	2-42	行動	農業分野関係機関による協議・調整										
				2-43	情報	農業分野関係機関に気象情報・技術情報を伝達	FAXにより伝達									
			鷓川の河川管理活動	2-44	行動	鷓川の水門等水位観測員に樋門操作可能性についての事前通知	水門等水位観測員が不在時の代替要員の確保を行う									
				2-45	行動	鷓川の樋門操作の警戒体制										
				2-46	行動	鷓川の樋門の操作	逆流時									
				2-47	情報	鷓川の樋門開閉情報の伝達		▲								
				2-48	行動	頭首工からの取水停止										
			道路・交通対策	2-49	行動	道路・橋梁のバトロール(町以外の関係機関)										
				2-50	行動	冠水道路の通行止めの対応										
				2-51	行動	道路通行止めに関する情報の関係機関への情報共有	消防防災GISへの打ち込み、閲覧による(予定)	○								

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班					
								タイムラインでの役割		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと	
								対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関		
○	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。									
【役割記号の凡例】													
行動項目 ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署) ○ 行動を実施する主体となる機関(部署) △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)						情報項目 ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署) ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)							
状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定	目安時間	避難所の確保・対応	自主避難所の開設	3-27	行動	自主避難のための避難所開設の判断・指示	前ステージで実施していない場合	○					
				3-28	行動	自主避難のための避難所の準備・開設	前ステージで実施していない場合 開設場所に避難・救護対策部から職員を派遣						
			自主避難所開設の周知・伝達	3-29	行動	住民等への自主避難所開設の周知・伝達	前ステージで実施していない場合 同報無線、自治会町内会への連絡により実施	◎					
				3-30	情報	自主避難所開設に関する北海道防災情報システムへの登録		○					
			避難所開設の準備	3-31	行動	派遣職員の配置計画	避難・救護対策部が派遣職員の選定・確保を行い、総括部に報告する						
				3-32	行動	避難所施設の利用状況の確認	使用されている場合の対応検討を含む	△					
				3-33	情報	非常食・飲料水・毛布等の配分に関する指示							
				3-34	行動	避難所用の物品等の準備・手配							
			地域住民の安全確保対策	住民への防災・避難等広報の準備・実施	3-35	行動	消防との広報地域の割り振り						
					3-36	行動	防災行政無線による広報(勧告・指示)放送準備		○				
					3-37	行動	避難情報の発令に伴うエリアメール発信準備		○				
					3-38	行動	SNS災害情報伝達システムによる防災情報の広報	(今後実施の予定)					
		3-39			行動	町内会長・防災マスターへの情報提供FAX							
		3-40		行動	小中学校の休校等の判断・対応	学校等との調整、保育所・児童クラブの開設を含む							
		要配慮者避難の準備・実施	3-41	行動	要配慮者利用施設への注意喚起	避難の可能性についての予告							
			3-42	行動	要配慮者リストの確認		◎						
		減災行動・水防活動	減災行動・水防活動の準備・実施	3-43	行動	庁舎の発電機・排水ポンプ確認							
				3-44	行動	建設機械の出動要請							
				3-45	行動	建設協会へ出動指示	状況によりリース業者への出動指示を含む						
				3-46	行動	内水対応の判断・指示	総括指揮班→情報収集・応急対策部→建設協会等へ指示	○					
				3-47	行動	土のうの運搬・設置	設置は直轄河川以外の河川等						
			関係機関・団体との連携調整	3-48	行動	農業分野関係機関による協議・調整							
				3-49	情報	農業分野関係機関に気象情報・技術情報を伝達	FAXにより伝達						
				3-50	情報	危険箇所への応急対策の支援要請		●					
				3-51	情報	開発局に対する災害対策用機械の出動及び水防活動への協力要請	必要に応じて開発局に要請	●					
			鶴川の河川管理活動	3-52	行動	鶴川の樋門操作の警戒体制							
				3-53	行動	鶴川の樋門の操作	逆流時						
				3-54	情報	鶴川の樋門開閉情報の伝達		▲					
		道路・交通対策	3-55	行動	道路・橋梁のパトロール(町以外の関係機関)								
			3-56	行動	冠水道路の通行止めの対応								
3-57	行動		道路通行止めに関する情報の関係機関への情報共有	消防防災GISへの打ち込み、閲覧による(予定)	○								
3-58	情報		国道通行止めの伝達	状況に応じて実施・Faxを活用	▲								
3-59	情報		道道通行止めの伝達	状況に応じて実施・Faxを活用	▲								
3-60	情報		町道通行止めの伝達	状況に応じて実施・Telを活用	▲								
3-61	行動		交通規制等道路交通情報の収集	自衛隊は状況により実施	○								
3-62	行動		住民等への道路・交通情報の周知・誘導	必要に応じて随時実施 町は規制箇所の現地にて住民に周知・誘導を行う									
3-63	行動	報道機関への道路交通情報の伝達	必要に応じて随時実施										

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班				
								タイムラインでの役割		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと
						【役割記号の凡例】		対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関	
						行動項目	情報項目	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。	
						◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)	● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)					
						○ 行動を実施する主体となる機関(部署)	▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)					
						△ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)						
			ステージ4 切り替え	鶴川水位観測所で氾濫注意水位を超過し、さらに水位上昇が続く見込みの場合								
■ 氾濫注意水位(鶴川)超過[-9h] 開/気 氾濫注意情報(鶴川)[-9h]		-9h	ステージ移行判断	気象・水文情報の発表	4-①	情報	氾濫注意情報(鶴川)の発表		▲			
				気象・水文情報の収集・伝達	4-②	情報	水位予測計算の実施・情報提供		▲			
				ステージ移行の判断・伝達	4-③	行動	ステージ4移行の判断		○			
					4-④	情報	ステージ4移行の周知・伝達	メール/リストにて一斉送信(自衛隊はTEL)	●			
			ステージ4									
町) 第3非常配備 町) 災害対策本部設置 町) 避難所の開設 町) 避難準備・高齢者等避難開始発令 気/道) 土砂災害警戒情報[-9h] 町) 避難勧告発令(土砂災害警戒区域)		-9h~ -5h	防災体制の構築	むかわ町の体制構築	4-1	行動	むかわ町第3非常配備の判断・指示	氾濫注意水位を超過しさらに水位上昇が予想される場合に判断 / 全職員が参集 穂別地区は穂別水位観測所の水位により対応	○			
					4-2	行動	むかわ町災害対策本部の設置		○			
				関係機関等との連携体制の構築	4-3	情報	むかわ町第3非常配備の関係機関への伝達	北海道防災情報システムへコモンズ連携	●			
					4-4	情報	むかわ町災害対策本部設置の関係機関への伝達	北海道防災情報システムへコモンズ連携	●			
					4-5	行動	関係機関の防災体制の確認・集約		△			
				連絡員・応援人員の調整・派遣	4-6	行動	リエゾン・連絡員派遣を要請	前ステージで実施していない場合 開発局(室蘭開建防災対策官)・北海道(胆振総合振興局地域創生部)・気象台(室蘭地方気象台)へ要請	○			
					4-7	行動	リエゾン・連絡員を派遣	前ステージで実施していない場合				
			防災情報の収集・伝達	ホットラインの実施	4-8	行動	ホットライン(気象台長・町長)	氾濫注意水位の超過により				
				気象・水文情報の収集・伝達	4-9	行動	気象・水文情報の収集	気象庁危険度分布、川の防災情報等を確認				
					4-10	情報	気象台・室蘭開建への気象・水位予測等の問合せ	開発局より6時間水位予測あり	●			
					4-11	情報	町防災担当者への解説・助言	必要に応じ気象台へ町防災担当者へ電話連絡	▲			
			町内状況の収集・伝達	現地パトロールの準備・実施・報告	4-12	行動	現地パトロール	農業分野、道路・橋梁、直轄河川以外の河川等、急傾斜地等崩壊危険区域等	◎			
					4-13	情報	パトロール結果の報告		▲			
					4-14	情報	被害等発見時の状況報告	町情報収集・応急対策部、消防支署、警察署→町総括指揮班へ 吉小牧道路事務所→室建本部道路整備保全課へ 建管吉小牧出張所→建管本部維持管理課へ	▲			
					4-15	行動	パトロール班の被害状況による増員の判断		△			
					4-16	情報	情報収集・応急対策部へ避難ルートの情報伝達					
					4-17	情報	関係機関への被災状況の伝達	状況により実施 リエゾンが派遣されていない場合に実施	●			
				地域・自治会等からの情報収集	4-18	行動	地域・自治会からの現地情報の収集					
				住民通報・問合せの対応・報告	4-19	行動	住民からの通報の対応	情報の内容により他部に発信する				
					4-20	行動	住民からの問合せへの対応	問合せの内容により他部に発信する				
				報道機関の取材等の対応	4-21	行動	広報素材の作成・確認	本部との調整により実施	△			
					4-22	行動	報道機関の取材等対応					

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班				対応時の問題点や気付いたこと
								タイムラインでの役割		情報項目(●▲)について		
								対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関	
【役割記号の凡例】 行動項目 ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署) ○ 行動を実施する主体となる機関(部署) △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署) 情報項目 ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署) ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)						※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。			
避難所の確保・対応	避難所の開設	4-23	行動	対象地区の避難所開設の指示			○					
		4-24	行動	土砂災害警戒区域の避難所開設の指示			○					
		4-25	行動	避難所の鍵管理者への開設の要請								
		4-26	行動	各避難所への職員の派遣								
		4-27	行動	職員派遣による避難ルート・避難所の安全確認								
		4-28	行動	避難所の環境整備	通信手段の確保、避難者名簿の作成を含む							
	避難所開設の周知・伝達	4-29	行動	対象地区住民への避難所開設の周知								
		4-30	行動	土砂災害警戒区域住民への避難所開設の周知								
		4-31	行動	対象地区の避難所開設の関係機関・報道機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携により							
		4-32	行動	土砂災害警戒区域の避難所開設の関係機関・報道機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携により							
	避難者の受入対応	4-33	行動	避難所避難者への情報の周知・伝達	周知・伝達事項があるかを本部へ確認の上							
		4-34	行動	被災者の救護								
	支援物資等の調達・提供	4-35	行動	救護物資の輸送								
		4-36	行動	避難所用備品・食料・物資の確保・配付								
		4-37	行動	医療品医療機関の確保								
		4-38	行動	食糧・生活必需品・介護用品等の需要調査				△				
		4-39	行動	食糧・生活必需品・介護用品等の手配・調達				△				
	地域住民の安全確保対策	住民避難に関する情報の発令判断・指示	4-40	行動	対象地区住民への「避難準備・高齢者等避難開始」発令の判断	氾濫注意水位を超過しさらに水位上昇が予測される場合に判断						
			4-41	情報	対象地区住民への「避難準備・高齢者等避難開始」発令の内部伝達・指示			●				
			4-42	行動	土砂災害警戒区域の住民への「避難勧告」発令の判断	土砂災害警戒情報の発表により判断						
			4-43	情報	土砂災害警戒区域の住民への「避難勧告」発令の内部伝達・指示			●				
		住民への防災・避難等広報の準備・実施	4-44	行動	広報ルートの確認・確保	内水氾濫・道路冠水等の状況により判断						
			4-45	行動	対象地区住民への「避難準備・高齢者等避難開始」の周知・広報	防災無線・エリアメール：総務部 広報車：広報部			◎			
			4-46	行動	土砂災害警戒区域の住民への「避難勧告」の周知・広報	防災無線・エリアメール：総務部 広報車：広報部			◎			
			4-47	行動	SNS災害情報伝達システムによる避難情報の広報	(※今後実施の予定) 避難準備・勧告・指示・解除等について						
			4-48	行動	町内会長・防災マスターへの情報提供FAX							
		関係機関・報道機関への避難等情報の伝達	4-49	情報	「避難準備・高齢者等避難開始」発令の伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携により			●			
	4-50		情報	「避難勧告」発令の伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携により			●				
	要配慮者避難の準備・実施	4-51	行動	小中学校の休校等の判断・対応	学校等との調整、保育所・児童クラブの開設を含む避難情報の発令により児童生徒の帰宅・避難対応							
		4-52	行動	要配慮者利用施設への避難に関する情報の伝達								
		4-53	行動	障がい者情報などの確認	氾濫注意水位の超過により実施			◎				
		4-54	行動	要配慮者の避難誘導								
4-55		行動	要配慮者の避難所・病院への移送	本部と協議の上								
4-56		行動	在宅の要支援者の避難状況の確認									
4-57		行動	町内会に対する要支援者の避難状況の確認									

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項		むかわ町 統括部総括指揮班				
						【役割記号の凡例】				行動項目(◎○△)について		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと
						行動項目	情報項目	対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関			
◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)	○ 行動を実施する主体となる機関(部署)	△ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)	● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)	▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。						
減災行動・水防活動	減災行動・水防活動の準備・実施	4-58	行動	建設機械の出動要請										
		4-59	行動	建設協会等への協力要請				○						
		4-60	行動	内水対応の判断・指示			総括指揮班→情報収集・応急対策部→建設協会等へ指示	○						
		4-61	行動	土のうの運搬・設置			設置は直轄河川以外の河川等							
	関係機関・団体との連携調整	4-62	情報	水防活動の情報共有			むかわ町の活動状況	●						
		4-63	情報	開発局に対する災害対策用機械の出動及び水防活動への協力要請			必要に応じて開発局に要請	●						
		4-64	行動	災害対策用機械の派遣										
	鶴川の河川管理活動	4-65	行動	鶴川の樋門操作の警戒体制										
		4-66	行動	鶴川の樋門の操作			逆流時							
		4-67	情報	鶴川の樋門開閉情報の伝達				▲						
		4-68	行動	直轄河川における出水時巡視			異常現象発見時には町に報告							
	道路・交通対策	4-69	行動	道路・橋梁のバトロール(町以外の関係機関)										
		4-70	行動	冠水道路の通行止めの対応										
		4-71	行動	道路通行止めに関する情報の関係機関への情報共有			消防防災GISへの打ち込み、閲覧による(予定)	○						
		4-72	行動	住民の孤立化への対応				◎						
		4-73	情報	国道通行止めの伝達			状況に応じて実施・Faxを活用	▲						
		4-74	情報	道道通行止めの伝達			状況に応じて実施・Faxを活用	▲						
		4-75	情報	町道通行止めの伝達			状況に応じて実施・Telを活用	▲						
		4-76	行動	交通規制等道路交通情報の収集			自衛隊は状況により実施	○						
		4-77	行動	住民等への道路・交通情報の周知・誘導			必要に応じて随時実施 規制箇所の現地にて住民に周知・誘導を行う							
		4-78	行動	報道機関への道路交通情報の伝達			必要に応じて随時実施							

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班				
								タイムラインでの役割		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと
						【役割記号の凡例】		対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関	
						行動項目	情報項目	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。	
						◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)	● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)					
						○ 行動を実施する主体となる機関(部署)	▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)					
						△ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)						
			ステージ5 切り替え 氾濫警戒情報が発表され、さらに水位上昇が続く見込みの場合									
開/気) 氾濫警戒情報(鵜川) [-5h]		-5h	ステージ移行判断	気象・水文情報の発表	5-①	情報	氾濫警戒情報(鵜川)の発表		▲			
				気象・水文情報の収集・伝達	5-②	情報	水位予測計算の実施・情報提供		▲			
				ステージ移行の判断・伝達	5-③	行動	ステージ5移行の判断		○			
					5-④	情報	ステージ5移行の周知・伝達	メール/リストにて一斉送信(自衛隊はTEL)	●			
■ 避難判断水位(鵜川)超過 [-3h] ■ 氾濫危険水位(鵜川)超過 [-2h] 開/気) 氾濫危険情報(鵜川) [-2h] 町) 避難勧告発令 町) 避難指示(緊急)		-5h~0h	ステージ5 防災体制の構築	むかわ町の体制構築	5-1	行動	自衛隊派遣の受け入れ準備		○			
				関係機関等との連携体制の構築	5-2	情報	自衛隊へ災害派遣要請の可能性についての伝達		●			
					5-3	行動	関係機関の防災体制の確認・集約		▲			
			防災情報の収集・伝達	ホットラインの実施	5-4	行動	ホットライン(河川事務所長・町長)	避難判断水位5.30m超過により				
					5-5	行動	ホットライン(河川事務所長・町長)	氾濫危険水位5.60m超過により				
				気象・水文情報の収集・伝達	5-6	行動	気象・水文情報の収集	気象庁危険度分布、川の防災情報等を確認				
					5-7	行動	気象台・室蘭開建への気象・水位予測等の問合せ	開発局より6時間水位予測あり	○			
					5-8	情報	町防災担当者への解説・助言	必要に応じ気象台へ町防災担当者へ電話連絡	▲			
					5-9	行動	建設協会等への気象・水文情報の伝達					
			町内状況の収集・伝達	現地パトロールの準備・実施・報告	5-10	行動	現地パトロール	農業分野、道路・橋梁、直轄河川以外の河川等、急傾斜地等崩壊危険区域等	◎			
					5-11	情報	パトロール結果の報告		▲			
					5-12	情報	被害等発見時の状況報告	町情報収集・応急対策部、消防支署、警察署→町総括指揮班へ 吉小牧道路事務所→室建本部道路整備保全課へ 建管吉小牧出張所→建管本部維持管理課へ	▲			
					5-13	行動	パトロール班の被害状況による増員の判断		▲			
					5-14	情報	情報収集・応急対策部へ避難ルートの情報伝達					
					5-15	情報	関係機関への被災状況の伝達	リエゾンが派遣されていない場合に実施	●			
				地域・自治会等からの情報収集	5-16	行動	地域・自治会からの現地情報の収集					
				住民通報・問合せの対応・報告	5-17	行動	住民通報の対応	情報の内容により他部に発信する				
					5-18	行動	住民からの問合せへの対応	問合せの内容により他部に発信する				
				報道機関の取材等の対応	5-19	行動	広報素材の作成・確認	本部との調整により実施	▲			
					5-20	行動	報道機関の取材等対応					
			避難所の確保・対応	避難者の受入対応	5-21	行動	避難所避難者への情報の周知・伝達	周知・伝達事項があるかを本部へ確認				
					5-22	行動	被災者の救護					
				支援物資等の調達・提供	5-23	行動	救護物資の輸送					
					5-24	行動	避難所用備品・食料・物資の確保・配付					
					5-25	行動	医療品医療機関の確保					
					5-26	行動	食糧・生活必需品・介護用品等の需要調査		▲			
					5-27	行動	食糧・生活必需品・介護用品等の手配・調達		▲			

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班				対応時の問題点や気付いたこと
								行動項目(◎○△)について		情報項目(●▲)について		
								対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関	
【役割記号の凡例】 行動項目 ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署) ○ 行動を実施する主体となる機関(部署) △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)						情報項目 ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署) ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)		※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。	
減災行動・水防活動	減災行動・水防活動の準備・実施	5-45	行動	建設機械の出動要請								
		5-46	行動	建設協会への協力要請		○						
		5-47	行動	内水対応の判断・指示	総括指揮班→情報収集・応急対策部→建設協会等へ指示	○						
		5-48	行動	土のうの運搬・設置	設置は直轄河川以外の河川等							
	関係機関・団体との連携調整	5-49	情報	水防活動の情報共有	むかわ町の活動状況	●						
		5-50	情報	開発局に対する災害対策用機械の出動及び水防活動の協力要請		●						
		5-51	行動	災害対策用機械の派遣	内水対策に伴う排水ポンプ車等							
	鷓川の河川管理活動	5-52	行動	鷓川の樋門操作の警戒体制								
		5-53	行動	鷓川の樋門の操作	逆流時							
		5-54	情報	鷓川の樋門開閉情報の伝達		▲						
		5-55	行動	直轄河川における出水時巡視	異常現象発見時には町に報告							
	道路・交通対策	5-56	行動	道路・橋梁のパトロール(町以外の関係機関)								
		5-57	行動	冠水道路の通行止めの対応								
		5-58	行動	道路通行止めに関する情報の関係機関への情報共有	消防防災GISへの打ち込み、閲覧による(予定)	○						
		5-59	行動	住民の孤立化への対応	状況により住民の救出を含む	◎						
		5-60	情報	国道通行止めの伝達	状況に応じて実施・Faxを活用	▲						
		5-61	情報	道道通行止めの伝達	状況に応じて実施・Faxを活用	▲						
		5-62	情報	町道通行止めの伝達	状況に応じて実施・Telを活用	▲						
		5-63	行動	交通規制等道路交通情報の収集	自衛隊は状況により実施	○						
		5-64	行動	住民等への道路・交通情報の周知・誘導	必要に応じて随時実施 町は規制箇所の現地にて住民に周知・誘導を行う							
	5-65	行動	報道機関への道路交通情報の伝達	必要に応じて随時実施	○							
	緊急避難対応	住民避難完了状況の確認	5-66	行動	避難完了状況の確認							
		救助・救出活動	5-67	情報	消防への救助・救出の要請	要救助者がいる場合	●					
			5-68	行動	救助隊の出動要請		○					
			5-69	行動	救助隊の出動		▲					
			5-70	行動	安否不明者の搜索		○					
			5-71	行動	住民の救護		○					
		現場対応者の退避	5-72	行動	現場対応者への退避指示	総括指揮班→消防 応急対策部→建設協会	○					
5-73	行動		現場対応者の退避	広報班が避難する場合の対応確認(班長)								
5-74	情報		現場対応者の退避状況の確認・報告		▲							

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班				対応時の問題点や気付いたこと
								タイムラインでの役割		情報項目(●▲)について		
						【役割記号の凡例】		対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関	
						行動項目 ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署) ○ 行動を実施する主体となる機関(部署) △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)	情報項目 ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署) ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。	
			ステージ6 切り替え 外水氾濫が発生した場合									
■ KP5.4右岸で堤防決壊【0h】 開/気) 氾濫発生情報【0h】		0h	ステージ移行判断	気象・水文情報の発表	6-①	情報 氾濫発生情報の発表		▲				
				ホットラインの実施	6-②	行動 ホットライン(河川事務所長・町長)	外水氾濫の発生により					
				ステージ移行の判断・伝達	6-③	行動 ステージ6移行の判断		○				
					6-④	情報 ステージ6移行の周知・伝達	メーリングリストにて一斉送信 ただし、自衛隊は電話にて	○				
気) 土砂災害警戒情報解除【3h】 気) 大雨警報(浸水・土砂)解除【4h】 ■ 洪水による浸水範囲が最大【9h】		0h ～	ステージ6 防災体制の構築	むかわ町の体制構築	6-1	行動 自衛隊派遣の受け入れ準備		○				
				関係機関等との連携体制の構築	6-2	行動 関係機関の防災体制の確認・集約		▲				
				連絡員・応援人員の調整・派遣	6-3	行動 自衛隊派遣要請の判断		▲				
					6-4	情報 自衛隊派遣要請の依頼		●				
					6-5	情報 自衛隊派遣要請						
					6-6	情報 陸上自衛隊ヘリへの空撮範囲の連絡		●				
					6-7	情報 TEC-FORCEの派遣要請	開発局を通じて依頼	●				
				災害救助法の適用準備	6-8	行動 ヘリポートの開設		▲				
					6-9	情報 北海道消防防災ヘリの派遣要請	救助・救出は消防、情報収集・物資輸送は町が要請	●				
					6-10	情報 「ほっかい」への空撮調査要請	救助活動は行わない					
					6-11	行動 災害救助法の適用手続き		○				
				防災情報の収集・伝達	6-12	行動 情報収集 TV・ラジオ・ネット	随時					
				町内状況の収集・伝達	6-13	情報 地域被害状況の報告		▲				
				避難場所の確保・対応	6-14	情報 避難者の記録を本部に連絡						
					6-15	情報 避難所における情報収集結果を本部へ連絡						
					6-16	情報 避難所・救護対策部の現地派遣職員への情報提供	災害対策本部より					
				避難者への支援物資等の調達・提供	6-17	行動 応急救援物資・食料の分配						
				地域住民の安全確保対策	6-18	行動 孤立住民の救出						
				救助・救出活動	6-19	情報 各警報解除による広報周知	避難所は除く					
				住民への防災・避難等広報の準備・実施	6-20	情報 避難等解除時の広報周知						

